

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 阿 久 根 由 美 子
日 時	平 成 2 4 年 2 月 2 4 日 (金 曜 日)	開 議 午 前 1 0 時 0 0 分 閉 議 午 後 0 時 0 7 分	
出 席 委 員	西 口 日 高 中 澤 福 井 湊 吉 田 馬 場 < 木 曾 議 長 明 田 副 議 長 > (並 河 欠 席)		
執 行 機 関 出 席 者	栗 山 市 長、竹 井 企 画 管 理 部 長、西 崎 総 務 部 長		
事 務 局 出 席 者	今 西 局 長、藤 村 次 長、三 宅 主 任、八 木 主 任、阿 久 根		
傍 聴 可	市 民 名	報 道 関 係 者 名	議 員 2 名 (井 上、酒 井)

会 議 の 概 要

〔 西 口 委 員 長 開 議 〕

1 平 成 2 4 年 3 月 亀 岡 市 議 会 定 例 会 に つ い て

< 事 務 局 長 説 明 >

〔 市 長 等 入 室 〕

2 3 月 定 例 会 提 出 議 案 の 概 要 説 明

〔 市 長 等 説 明 〕

< 市 長 >

人 事 議 案 等 追 加 提 案 も 予 定 し て い る。

〔 市 長 等 退 室 〕

1 1 : 0 3

3 3 月 定 例 会 日 程 案

〔 事 務 局 長 説 明 〕

4 開 会 日 (3 月 2 日)

〔 事 務 局 長 説 明 〕

5 一般質問について

(1) 代表質問での一問一答方式選択について

< 事務局長 >

以前の幹事会で提案があり、会派に持ち帰り検討されていたものである。

< 中澤委員 >

従来どおりでよい。会派では一括質問の2回目以降で一問一答方式にすればどうかとの意見もあった。

< 湊委員 >

選択制で。一括質問を区切ったようなものにならないように、意義ある一般質問でなければならない。

< 馬場委員 >

選択制で。もう少し議論してもいいのではという意見もあった。

< 日高副委員長 >

選択制で。

< 西口委員長 >

選択制にした場合、影響はあるのか。

< 事務局長 >

理事者側の影響はあまりないと思われる。

< 中澤委員 >

もう少し検討期間を置いてはどうか。

< 湊委員 >

一問一答方式の場合、答弁も含め制限時間を設けてはどうか。

< 馬場委員 >

それは必要でない。議長の議事整理権を行使すればよい。

< 福井委員 >

会派でもう一度議論したい。議会改革推進特別委員会でも検討されればよいかと思う。

< 日高副委員長 >

検討期間を置くことでどうか。

< 西口委員長 >

3月定例会は従来どおりで、議会改革推進特別委員会で検討願うことにする。(了)

(2) 個人質問配分時間

〔事務局長 説明〕

(3) 一般質問スケジュールのホームページ掲載

<事務局長>

別紙が今の掲載状況、午前、午後でなく予定時刻を記載する。その際には時間に変更があることも明記のうえ掲載する。(了)

6 予算審査について

(1) 付託委員会

(2) 委員会構成

〔事務局長 説明〕

<湊委員>

議長が入らないので、2年連続の委員もいることになるが、いかがか。

<事務局長>

2年に1回以上経験していただく。議長を除くこと(25人)なので2回続けて委員になることもある。

<井上議員>

昨年は委員だったので今年委員になれないのは理解するが、来年以降はどうなるのか。

<西口委員長>

2年に1回は委員になる、来年度調整される。

(3) 審査方法 【別紙 4】

〔議事調査係長 説明〕

<吉田委員>

決算審査のときにも意見を言ったが、視察は最後に行っても意味がない。

<議事調査係長>

先に視察に行く日程も組むことはできる。ただ、審査のなかで視察したいとなった場合に対応できなくなるが、いかがか。

<馬場委員>

何箇所か行くことになっても対応できるのか。

<議事調査係長>

柔軟に対応できる。

<西口委員長>

審査後視察先を協議し実施することとし、基本、案どおりの日程で決定とする。

(了)

7 陳情・要望について

[事務局長 説明]

8 議会改革推進特別委員会報告

議決事件の拡大

<事務局長>

議会改革推進特別委員会で、自治法 96 条第 2 項の議決事項とすることの議論があり、都市計画マスタープランを議決対象とする、又は議会の関与が必要との議論があった。議決対象にするなら 3 月定例会では難しい問題がある。理事者との調整も必要。何らか形で議会の意見が反映できる場を設けることで調整をしていきたいと思うので、方向性についてご協議を。

<中澤委員>

都市計画審議会委員に議員は入っている。議決事項にするなら（審査等）大変だ。素案の段階から事前に審査の形をとることが必要。

<馬場委員>

議会改革推進特別委員会で議論の報告が会派内でなかったのでは。都市計画マスタープランは都市計画審議会でも議論されるが、反対の意見は反映されずに答申されてしまう。議決対象にして賛否を明らかにするべきもので、議決事件に加えようかなというところ。相手があるので事務方に任せようかというところである。

<福井委員>

プランは相当のボリュームである。今回策定予定のプランを議決対象とするなら、審議時間の担保をどう考えているのか。

< 吉田委員 >

審査の付託先は議会運営委員会で決定される。議決対象にすればどうかということが議会改革推進特別委員会では決定した。

< 福井委員 >

審議時間が担保できないなら議決対象にする判断はしかねる。

< 湊委員 >

会派に持ち帰り議論したい。

< 西口委員長 >

会派に持ち帰り検討願う。

< 事務局長 >

7月策定でスケジュールは組まれている。事務局では他市の事例があるものの法的にもう一度検討したい。議員には議会としての関与の仕方を検討していただきたい。

< 事務局次長 >

議会の意見が反映できる方法を十分に検討願う。事務局は執行部と協議をしていく。

9 広報広聴特別委員会報告

< 事務局長 >

次回議会報告会日程は5月8日午後8時から、蕨田野町、千代川町、篠町で開催される。(了)

10 各審議会委員等の推せんについて

〔事務局長 説明〕

< 事務局長 >

推薦するかは、以前から議論のあるところ、ご協議を。

< 馬場委員 >

防災会議は会派で持ち帰り検討したい。クリーンかめおか、総合農政計画は各常任委員会で検討、決定されるのがよい。

< 吉田委員 >

議会改革推進特別委員会では、防災計画は防災会議が策定するので議決対象に含めないと結論を出した。委員に議会は入っておくべき。

< 西口委員長 >

防災会議は推薦する、他は各常任委員会で決定することにする。(了)

1 1 議会運営委員会視察について

< 西口委員長 >

早い時期に実施をして効果をみいだせればと思う。事務局から提案を。

< 議事調査係長 >

4月はどうか、ご協議を。

< 西口委員長 >

4月に実施する。(了)事務局からあれば視察先の提案を。

< 議事調査係長 >

政策立案に取り組まれている会津若松市議会はいかがか。

< 吉田委員 >

委員会中継を USTREAM でしているところを見てみたい。どこかないか。

< 議事調査係長 >

以前照会したところは鯖江市議会、鈴鹿市議会である。日帰りで行くこともできる。

< 馬場委員 >

流山市議会がしている。会津若松市議会は視察してみたい。

< 日高副委員長 >

会津若松市議会で、USTREAM は近くでもよい。

< 西口委員長 >

視察先は、会津若松市議会に決定する。(了)

1 2 その他

< 事務局長 >

記者クラブ、秘書広報課から申請あり撮影を許可する。

散会 12:07